

平成 23 年 3 月 31 日

各 位

本社所在地 東京都渋谷区恵比寿一丁目 19 番 19 号
会社名 株式会社 ゲーム オン
代表者 代表取締役社長 李 相 燁
(コード番号：3812 東証マザーズ)
問合せ先 経営管理部長 松本 将 司
電話番号 03-5447-6320 (代表)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 22 年 12 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が 上場されている 証券取引所等
		直接 所有分	合算 対象分	計	
ネオウィズ・ゲームズ・ コーポレーション	その他の関係会社	41.21	—	41.21	韓国 KOSDAQ 市場
株式会社ゲームホール ディングス	その他の関係会社	25.70	—	25.70	なし

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称及びその理由

会社の商号又は名称	理由
ネオウィズ・ゲームズ・コーポレーション	当社の筆頭株主であり、当社との事業上のシナジー効果が見込まれる会社であるため。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け及び親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係

ネオウィズ・ゲームズ・コーポレーション（以下「ネオウィズ・ゲームズ」）は、主に韓国におけるオンラインゲームの開発、運営及びポータルサービスを主要事業としております。

株式会社ゲームホールディングス（以下「ゲームホールディングス」）は、当社株式の保有を目的として、韓国間接投資資産運用業法に基づき設立された特別目的会社です。

このうち当社とネオウィズ・ゲームズは、オンラインゲームに関する事業を行っておりますが、当社は日本国内におけるオンラインゲームの運営事業を、ネオウィズ・ゲームズは韓国におけるオンラインゲームの開発、運営及びポータルサービスを主力としている点で主要な事業領域が異なっております。

人的関係につきましては、本資料発表日現在、当社の社外取締役 3 名のうち、1 名が親会社等の取締役を兼任、1 名が親会社等のグループ企業の代表取締役を兼任しております。またシステム部

門の体制強化を目的として、ネオウィズ・ゲームズより1名出向者を受け入れております。

(役員¹の兼務状況)

(平成23年3月31日現在)

当社における役職	氏名	親会社等の企業グループにおける役職	就任理由
取締役 (非常勤)	張 賢国 (ジャン ヒョングク)	ネオウィズ・ゲームズ 取締役	豊富な実務経験及び経営者としての経験と、財務に関する幅広い見識に基づいた助言を得るため。
取締役 (非常勤)	元 遵喜 (ウォン ジュンヒ)	TStone Corporation 代表取締役	投資業務を通じて培ってきた豊富な知識・経験に基づき、オンラインゲーム先進国韓国の状況を勘案した助言を得るため。

(注2) TStone Corporation は、当社株主であるゲームホールディングスの完全親会社である DCB ファンド (Digital Convergence Buyout Fund) のゼネラルパートナーです。

(出向者の受け入れ状況)

部署名	人数	出向元の親会社等又はそのグループ企業名	出向者受け入れ理由
技術支援部	1名	ネオウィズ・ゲームズ	システム部門の体制強化を目的として当社が要請したため。

(2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資金的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社とネオウィズ・ゲームズは、ともにオンラインゲームに関する事業を展開しておりますが、前述のとおり両社の主要な事業領域は異なっているため、当社が事業上の制約を受けるものではなく、お互いの事業上のシナジー効果を発揮することで、両社の企業価値及び株主価値の増大を図ることができるものと考えております。

また当社は、ゲームホールディングスから当該会社が保有する韓国における人的ネットワークの提供等を受け、当社の経営活動に適宜活用しておりますが、これが直接的に当社の経営・事業活動に対して影響を与えるものではないものと考えております。

(3) 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

(1) 及び(2)に記載したとおり、当社は、親会社等との明確な事業の棲み分け等がなされており、親会社等と良好なパートナーシップを構築しております。親会社の企業グループより社外取締役3名が就任しておりますが、現在当社が最重要課題としております事業戦略を踏まえて当社が自ら招へいたものであり、これらの人的関係が当社独自の経営判断を妨げるものではなく、当社が経営・事業活動を行う上で、親会社等からの制約はないものと判断しております。

(4) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

前述のとおり、当社は、親会社等とは緊密なパートナーシップを保ちながらも、親会社等と明確な事業の棲み分けをし、自らの経営判断によって親会社等が保有するリソースを有効に活用しております。また当社は、上場企業としての独自のコーポレート・ガバナンスと内部統制の下で事業活

動を行っているほか、経営上での親会社等の承認事項などの制約はなく、取締役会等において独自の経営判断を行っていることから、親会社等の企業グループとの兼務取締役の状況は、当社独自の経営判断を妨げるものではなく、一定の独立性は確保されているものと認識しております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

連結財務諸表における「関連当事者との取引」に記載すべき支配株主等との重要な取引はありません。

以 上